

石川県公報

平成 25 年 9 月 27 日
第 1 2 6 3 3 号 (金曜日)
毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

訓 令	公 告
○石川県麻薬取締員証規程の一部改正 (薬事衛生課) 1	○政府調達に関する協定に係る入札公告 (管 財 課) 3
○平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等の一部改正 (管 財 課) 1	○公共測量終了公告 (監 理 課) 5
○平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等の一部改正 (同) 2	○土地区画整理組合の理事退任公告 (都市計画課) 5
○身体障害者福祉法に基づく診断を担当する医師の指定 (障害保健福祉課) 2	○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (建築住宅課) 5
○身体障害者福祉法に基づく診断を担当する医師の指定を辞退する旨の届出 (同) 3	○入札公告 (警 察 本 部) 5
○受胎調節の実地指導を業として行う者の指定 (少子化対策監室) 3	選挙管理委員会
	○政治団体の届出の公表 7
	○政治団体の届出事項の異動の届出の公表 7
	○政治団体の解散の届出の公表 8
	○不在者投票を取り扱うことのできる施設の指定 8
	○不在者投票を取り扱うことのできる施設の名称及び所在地の変更 8

訓 令

石川県訓令第12号

健 康 福 祉 部

石川県麻薬取締員証規程 (平成15年石川県訓令第9号) の一部を次のように改正する。

平成25年9月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

別図身分証 (裏面) 中「及び麻薬取締員の都道府県別の定数」を削り、「違反する罪」の次に「若しくは薬事法に違反する罪 (同法第83条の9、第84条第19号 (第76条の7第1項及び第2項の規定に係る部分に限る。)) 及び第20号、第85条第7号、第86条第1項第19号並びに第87条第9号 (第76条の8第1項の規定に係る部分に限る。)) 及び第11号並びに第90条 (これらの規定に係る部分に限る。)) の罪に限る。」を加え、「覚せい剤」を「覚醒剤」に改める。

附 則

この訓令は、平成25年10月1日から施行する。

告 示

石川県告示第405号

平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等 (平成9年石川県告示第581号。以下「平成9年告示」という。) の一部を次のように改正する。

平成25年9月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

第2条第1項中「平成10年以降2年目ごとの1月4日から1月末日まで」を「平成25年以降2年目ごとの11月1日

から同月30日まで」に改める。

第2条第2項第2号中「を行う年の1月1日」を「の申請を行う年の11月1日」に改める。

第3条第2項中「小松県税事務所総務課」を「小松県税事務所納税課」に、「総務企画部総務課」を「総務企画部企画振興課」に改める。

第4条第7号を次のように改める。

(7) ワークライフバランス等の推進の状況

第6条中「が行われる」を「の決定通知をする」に改める。

附 則

- 1 この告示は、公表の日から施行する。
- 2 改正後の平成9年告示の規定は、平成26年度以後の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者の資格審査（以下「入札参加者資格審査」という。）について適用し、平成25年度以前の入札参加資格審査については、なお従前の例による。

石川県告示第406号

平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号。以下「平成11年告示」という。）の一部を次のように改正する。

平成25年9月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

第2条第1項中「平成12年以降2年目ごとの1月4日から1月末日まで」を「平成25年以降2年目ごとの11月1日から同月30日まで」に改める。

第2条第2項第2号中「を行う年の1月1日」を「の申請を行う年の11月1日」に改める。

第4条第8号を次のように改める。

(8) ワークライフバランス等の推進の状況

第6条中「が行われる」を「の決定通知をする」に改める。

附 則

- 1 この告示は、公表の日から施行する。
- 2 改正後の平成11年告示の規定は、平成26年度以後の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者の資格の審査（以下「入札参加者資格審査」という。）について適用し、平成25年度以前の入札参加者資格審査については、なお従前の例による。

石川県告示第407号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、診断を担当する医師として次のとおり指定した。

平成25年9月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

診療科目	医療機関の名称	所在地	医師氏名	指定年月日
整形外科	やわたメディカルセンター	小松市八幡イ12番地7	池淵香瑞美	平成25年9月13日
外科	公立松任石川中央病院	白山市倉光三丁目8番地	宮永 章平	〃
〃	公立つるぎ病院	白山市鶴来水戸町ノ1番地	小島 靖彦	〃
内科	〃	〃	杉本 尚樹	〃
〃	〃	〃	池田 直樹	〃
〃	〃	〃	加藤 洋平	〃
循環器内科	金沢医科大学病院	河北郡内灘町大学1丁目1番地	土谷 武嗣	〃
内科	公立穴水総合病院	鳳珠郡穴水町字川島タの8番地	奥山 宏	〃

石川県告示第408号

身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)第3条第2項の規定により、次の医師から、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の指定を辞退する旨の届出があった。

平成25年9月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

診療科目	医療機関の名称	所在地	医師氏名	辞退年月日
外科	公立つるぎ病院	白山市鶴来水戸町ノ1番地	森永 秀夫	平成25年4月1日
内科	〃	〃	島田 敏實	〃
〃	〃	〃	高崎 秀昭	〃
〃	〃	〃	善田 貴裕	〃
〃	小松市民病院	小松市向本折町ホ60番地	出村 芳樹	平成25年6月30日

石川県告示第409号

母体保護法(昭和23年法律第156号)第15条第1項に規定する受胎調節の実地指導を業として行う者として、平成25年9月27日次のとおり指定した。

平成25年9月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

指定番号	住 所	保健師、助産師 又は看護師の別	氏 名
第1175号	珠洲市飯田町9部41番地2	助産師	平生佳世

公 告

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成25年9月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

- 購入件名及び数量
パーソナルコンピュータ 430台
- 調達件名の特質等
入札説明書による。
- 納入期限
平成26年1月16日
- 納入場所
別途指定する場所
- 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 平成25年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資

格等(平成25年石川県告示第83号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を平成25年10月24日(木)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成25年11月7日(木)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成25年11月7日(木)午後1時 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Personal Computer 430 Units

- (2) Delivery date
By 16 January 2014
- (3) Delivery place
To be specified later
- (4) Time limit of tender
11:00 a.m. 7 November 2013
- (5) Contact point for the notice
Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

公共測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、野々市市中林地区土地
区画整理組合設立準備委員会から、次のとおり公共測量を終了する旨の通知があった。

平成25年 9 月 27 日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (2 級 ・ 3 級 基 準 点)	平成25年 5 月 15 日から 同年 8 月 31 日まで	野々市市中林地内

土地区画整理組合の理事退任公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の理事が退任
した旨の届出があった。

平成25年 9 月 27 日

石川県知事 谷 本 正 憲

宇ノ気町大崎土地区画整理組合
退任した理事

氏 名	住 所	退任年月日
山 名 田 英 夫	かほく市大崎ニ20番地 2	平成25年 6 月 9 日

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

平成25年 9 月 27 日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
河北郡津幡町字太田ろ148番 1 及び 148番 4 から148番25まで	道路 河北郡津幡町字太田ろ148番25 公園 河北郡津幡町字太田ろ148番20及 び148番21	河北郡津幡町字北中条五号54番 地 3 加陽産業有限会社

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成25年 9 月 27 日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名
石川県警察情報システム端末基本ソフトウェア更新設定業務 一式
- (2) 業務内容
仕様書等による。
- (3) 委託期間
契約締結の日から平成26年3月14日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）又は平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号）に基づき、平成25年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成25年10月7日（月）までに5(1)の提出場所に提出すること。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認結果の通知

確認の結果の通知は、平成25年10月8日（火）までに入札参加資格確認結果通知書を郵送する等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、仕様書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

- (2) 仕様書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

平成25年10月9日（水）正午（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

- (4) 開札の日時及び場所

平成25年10月9日（水）午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該

金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第79号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成25年9月27日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

（政党の支部以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	設立届受理年月日
小林 誠と金沢の 明るい未来を創る会	北 元 洋 太	長 島 勉	金沢市畝田西3-544-1	平成25年8月1日
杉本 忠一後援会	杉 本 貴 治	杉 本 くに子	七尾市府中町227番地	平成25年8月5日
上田ともかず後援会	宮 本 善 夫	古 田 政 敏	能美市中町ソ82番地	平成25年8月28日
加賀をもっと 元気に変える会	横 山 修	大 坂 克 栄	加賀市潮津町イ118番地	平成25年8月29日

石川県選挙管理委員会告示第80号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

平成25年9月27日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

（政党の支部）

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動届受理年月日
自由民主党石川県支部連合会	代 表 者	馳 浩	岡 田 直 樹	平成25年8月12日
	会 計 責 任 者	紐 野 義 昭	吉 崎 吉 規	平成25年8月12日

自由民主党石川県 石油販売業支部	主たる事務所の所在地	金沢市鞍月5-177	金沢市尾山町9-25	平成25年8月21日
自由民主党石川県 参議院選挙区第一支部	主たる事務所の所在地	金沢市駅西本町3-14 -24	金沢市鞍月5-255	平成25年8月30日

(政党の支部以外の政治団体)

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動届受理年月日
小泉まさる後援会	代表者	石田忠夫	須磨隆正	平成25年8月7日
藤田政樹後援会	代表者	喜多与司雄	香川正文	平成25年8月7日
宮崎まもる後援会	代表者	庄谷昭一	笹原俊夫	平成25年8月21日

石川県選挙管理委員会告示第81号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公表する。

平成25年9月27日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部以外の政治団体)

政治団体の名称	解散届受理年月日
杉本忠一後援会	平成25年8月5日
明福憲一後援会	平成25年8月13日
林茂信後援会	平成25年8月26日

石川県選挙管理委員会告示第82号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項及び第4項第2号の規定により不在者投票を取り扱うことのできる施設として、次のとおり指定した。

平成25年9月27日

石川県選挙管理委員会

名称	所在地
太陽のプリズム河原	加賀市河原町ホ36番地

石川県選挙管理委員会告示第83号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項及び第4項第2号の規定により不在者投票を取り扱うことのできる施設について、名称及び所在地を変更した旨の届出があったので、次のとおり告示する。

平成25年9月27日

石川県選挙管理委員会

	名称	所在地
新	医療法人社団洋和会 介護老人保健施設あんじん	野々市市新庄2丁目30番地
旧	医療法人社団洋和会 老人保健施設あんじん金沢	
新	小松ソフィア病院	小松市沖周辺土地区画整理事業地内 仮地番5街区30号
旧	加登病院	小松市土居原町27番地